

イベント等主催者 様

静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部

GW（大型連休）期間中における県内でのイベント等の開催について（依頼）

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日（令和3年4月23日）、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部が開かれ、4月25日から5月11日までの期間、東京都、京都府、大阪府、兵庫県を対象に、緊急事態宣言が発出される予定であり、また、宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、沖縄県を対象に、まん延防止等重点措置が発出されております。

イベント開催に当たっては、政府の基本的対処方針等を踏まえて対応くださいますようお願いいたします。

記

- 1 緊急事態宣言発出区域との往来については、変異株の感染者が増加していることを踏まえ、他の地域への感染拡大を防止する観点から、不要不急の移動は極力控えるよう、参加者に対し、改めて注意喚起を実施すること。

また、まん延防止等重点措置区域との往来についても、同様に、不要不急の都道府県間の移動は厳に控えるよう注意喚起を実施すること。

- 2 イベント開催にあたっては、参加人数の制限や入場整理（規制入退場、動線管理、雑踏警備等）の強化により、密集回避・感染防止策を徹底すること。

具体的には

- ・ 基本的な感染防止対策を徹底すること（マスクの着用、手指消毒、換気の徹底、大声の禁止、会場での飲食制限等）
- ・ 食べ歩きは控え、持ち帰り呼びかけること
- ・ イベント開催前後の行動による感染リスクの拡大を抑制するため、イベント参加者に対し、直行・直帰呼びかけること

- 3 参加者名簿の作成による連絡先等の把握や接触確認アプリ（COCOA）等の活用を図ること。